

書評

Jeremy Rifkin 著 [2014]

The Zero Marginal Cost Society

(Palgrave Macmillan)

渡部 亮

著者のジェレミー・リフキンは、これまでも『大失業時代』、『エイジ・オブ・アクセス』、『エントロピーの法則』などを著してきた著名な経済評論家であり、本書はその集大成ともいえる大作である。リフキンには『ユーロピアン・ドリーム』という著書があることから分かるように、米英的な市場経済システムの効率性よりも、欧州的な共生や持続可能性を重視する傾向が強い。

I. 近代文明は私有化の歴史

リフキンによれば、人間は自然界をいわば細切れにし、それを私有化するかたちで文明を向上させてきた。すなわち大昔の地球資源は、最初はすべて共有物であったが、その共有物のうちまず土地（農地）が、欧州で囲い込み運動によって私有化された。次いで大航海時代に大洋航路がなかば私有化され、さらに知的財産権といったかたちで知識や知見も私有化された。電波や周波数も私有化され、最後には遺伝子の解明さえ知的財産権として私有の対象とされつつある。

資本主義経済が発展するまでの近代以前の時代には、非営利の教育機関、協同組合、宗教団

体、クラブなどが市民社会として集会的文化や価値観を形成していた。そうした集会的文化や価値観も次第に市場経済での取引対象とされ、私的財産権が及ぶようになった。

そうした意味で、西欧経済史は私有化の歴史であったが、特に近代以降になると、自然権思想の普及によって土地の所有権や私的財産権が確立し、それが市場経済システムにおける利益追求の大前提となった。自立した個人が、みずからの頭脳を使った判断と労働によって生産し、別の個人が他人の生産物を、これもみずからの判断とリスク（買い手危険負担の原則）で購入し、さらなる付加価値の達成に向けて努力した。

私的財産権に基づく生産物（最初は主として農作物）が市場で取引され、次いで化石燃料の私有化とその燃焼によって動力やエネルギーを得て、工業生産力を高めた。そして大規模生産を行う企業経営者が、生産物を広域市場で売買することによって利益を上げ、企業の所有者としての株主の私的財産権に報いた。

しかし2007～08年以降の国際金融危機によって、所有権や私的財産権に立脚する資本主義は限界に達したとリフキンは論じる。所有欲を満たす個人の自由な行動が、巨額の借金と環境負

荷という大きな負債を生んだからである。そうした負債の存在に人々は気がついたというのである。

II. 金融危機によるパラダイム転換

もともと資本主義の原理や制度慣行（私的財産権と市場取引慣行）は、外部不経済やコモン悲劇（Tragedy of commons）を生みがちだとされてきた。リフキンは本書で、そうした資本主義の原理や制度慣行が、情報通信技術（ICT）の発達によって変化しつつあること、したがって外部不経済やコモン悲劇といった問題にも解決の光がさし始めていると論じている。

逆に ICT（情報通信技術）の発達が、資本主義の原理や制度慣行（私有財産権や市場取引慣行）の見直しを促進するとも論じる。それは通信、エネルギー、生産、販売、物流といった各分野で、ICT が広範に利用されるようになったためである。特にインターネットを介した通信、エネルギー、物流は、internet of things (IoT) として集大成されつつある。IoT は World Wide Web の後継ネットワークでもある。

リフキンの IoT の定義は、IoT = communication internet + energy internet + logistics internet という式で表現できる。それはインターネットを駆使した通信、エネルギー、物流の効率化である。

IoT は、従来細分して利用してきた自然界の資源を再統合することによって、省エネや熱効率向上、再生エネルギーの活用、資源の再利用や有効利用、環境保全などを可能にする。通

信、エネルギー、物流は経済の下部構造を形成するが、IoT の発達によって下部構造が再構成され、持続可能な経済社会が実現するというのである。

従来の私的財産権に代わって、今後は共同利用権やアクセス権があらたな権利概念となる。また分離された個人の独立な行動に代わって、協働（コラボ）やオープンソースの革新があらたな行動理念になる。さらに機密保持や排他性（exclusivity）に代わって、透明性や内包性（inclusivity）が社会の指導理念となる。こうして地球環境の生理学が再構築されるというのである。

所有権よりも利用権やアクセス権が重要になるということは、市場経済における売り手と買い手が、ネットワーク経済におけるプロバイダーとユーザーに置き換わることを意味する。このことを象徴するのが、インターネットによる貸室仲介の Airbnb やタクシー仲介の Uber の登場である。従来、住宅や自動車は所有権の象徴的な対象であったが、いまや人々はそれを共同利用するようになった。Automobile（自動車）という言葉自体が、autonomy（自立ないし自律）と mobility（移動）の合成語であって、自律的に動くことによって移動の自由を手に入れる手段が自動車であった。しかしいまや自由を手に入れるには、自動車による移動もさることながら、ネットワーク上で友人や知人と縦横に交流できることが不可欠である。

III. 協働コモンズ = コモンの喜劇

もともと人間は、集団生活を営む動物だが、近代の資本主義は、人間をミクロ的個人に分割し、相互に分離し隔離してしまった。しかし今

後は、狭い意味での個人の利益よりも、共同体全体の集団的利益を高めることによって、一人一人の人間がみずからの存在証明 (identity) を得るような社会へと変化する。リフキンは、以前の著作『アクセス時代』で、昔の「われ思う、ゆえにわれ有り」が、今後は「われつながる、ゆえにわれ有り」という時代に変化すると予言したが、そのことがますます身近な現実として実感されるようになっていく。

このことは、人間相互間の信頼回復を意味し、近代資本主義において、従来ともすれば失われがちであった社会的結束の再構築につながる。リフキンは、こうした市民社会を「協働コモンズ (collaborative commons)」と呼ぶ。これが知財時代のクラスターの精神的基盤でもある。市民が自発的にコモンズに参集することによって資源や情報を蓄積し、それを共同利用 (シェア) する。それによって、個人の存在証明だけでなく、資源利用の経済的コストも低下する。

共有権や利用権の取引を可能にするのが、インターネットやIoTである。ソーシャルメディア、3Dプリンター、スマートデバイス (そのなかにはインターネットに接続した腕時計やメガネなどの身体装着機器も含まれる)、IoTによる通信、エネルギー、物流の効率化などが、「協働コモンズ」の技術的基盤を形成する。協働コモンズは、インターネット・コモンズと呼んでもよいであろう。現代において起きている資本主義のパラダイム転換は、ICTないしIoTによる市民共同体の復活でもある。

従来、部品生産やアフターサービスなどをアウトソースするかたちで、分散ないし分離された企業のバリューチェーンが、クラウド・コンピューティングやIoTによって再統合されつ

つある。販売業者、組立加工業者、部品供給業者、サービス業者などが、インターネットのウェブ上のプラットフォームで、ソーシャルネットワークを介して相互に結び付き、顧客情報や需要動向、在庫水準などに関する情報をリアルタイムでシェアする。そこでは電話はもろんのこと、電子メールでの交信も不要になるかもしれない。かつての日本企業では、会議室など実在の場所で報告、連絡、相談することが、ホワイトカラーのスキルとされた。それが今後は、バーチャルな仮想空間で進行する。そうしたネットワーク (協働コモンズないしインターネット・コモンズ) に参加できるかどうか、業績向上や業務機会を決める。

グローバルなインターネット・コモンズが形成され、そこでは相互信頼が、コモンズの参加者にとってあらたな資本ないし持ち分になる。会社勤めの就業者数は減少し、代わって自営業者の数が増加する。英国では2009年以降の就業数増加のうち3分の1近くが自営業者である。報酬や所得があまり増加しないという問題もあるが、希望の光も見える。

1986年に法学者のキャロル・ローズが、共有地の生態系は国家政府とは異なった次元の「社会」によって維持されることを指摘した。祭りや公共の催しにたくさんの人々が集まれば集まるほど、その祭りや催しは盛り上がり、参加者の満足感や福利が向上する。こうした現象をローズは「コモンズの喜劇」と呼んだ。ローズの論考^(注)は、インターネットやソーシャルネットワークが登場する以前の時代の論考であって、その後の共同利用経済の発展を見事に予見する卓抜した構想であった。リフキンの協働コモンズも、そうした構想を具体化するかたちで受け継ぐものである。

(注) Carol Rose [1988], "The Comedy of the Commons," *University of Chicago Law Review* 53(3)

IV. 共同利用経済の特質

リフキンは、売買取引が主体の市場経済から、sharing economy（共同利用経済ないし相乗り経済）への移行を展望する。中古品を交換したり、空室や空車を共同利用したりするのが sharing economy であり、その利用の場が協働コモンズである。車や部屋のほかに、玩具、衣服やネクタイなども共同利用の対象となる。玩具や子供服は、子供の成長に伴って別の新しいデザインやサイズの商品が必要なるが、古い物の利用価値が低下するわけではない。そこで消費者（子供の親）はインターネット上で情報収集し、玩具や服をお互いに再利用する。実物の写真も掲載されるので、それぞれの子供の発育段階に合わせて、その時点で必要なデザインやサイズの商品を利用することができる。

市場経済は価格の付いた財貨やサービスを売買し、それによって利潤を得る経済である。ここでは費用を賄うだけの売値が付くことが前提とされる。しかし市場経済から利用経済に移行すると、あらたに生産される商品の量は減少し、その売値（商品価格）も上昇しなくなる。

従来の市場経済では、商品価格は生産コストを基準にして決定された。その生産コストは固定費と変動費の合計である。企業は販売量を増やすことによって固定費を賄う。しかし ICT の発達によって変動費（通信費、燃料費、物流費）が大幅に低下し、製品や商品を一単位追加生産するのにかかる限界費用が著しく低下する。その結果、商品価格も低下し、つれて限界利益も低下する。そのため商品を大量に販売し

ても固定費を賄うことがむずかしくなる。つまり市場取引からの利益が薄くなる。

先進国の経済成長率低下の背景には、労働力人口の減少、新興国経済の台頭、政府債務増大などさまざまな要因が存在するが、リフキンは、ICT の発達による共同利用経済への移行が、低成長の大きな原因だという。市場経済から共同利用経済に移行するにつれて、あらたに生産される商品の市場取引が減少し、価格も低下するからである。共同利用のためのサービス提供といった付加価値を別とすれば、あらたに生産される商品自体の付加価値によって計測される GDP は、従来ほど増加しなくなる。

今後はリスクとリターンの関係も変化する。共同利用経済における「便益企業 (benefit corporation)」は、事業遂行者としての評判や声望の毀損をリスクと考える。従来の企業は、「企業の社会的責任」を利益追求の制約条件と考えたが、「便益企業」は、利益 (profit) よりも人 (people) や地球 (planet) に対する責任や社会便益を優先する。事業活動の提供者（労働者）と受益者（消費者）の利益共有を前面に押し出すのが「便益企業」である。

リフキンによれば、非営利の便益企業も存在し得るが、すべての便益企業が非営利企業というわけではない。また営利企業と便益企業とが対立概念というわけでもない。一定水準の利益の達成は、事業活動に必要な資本を調達するうえで欠かせない要素だからである。便益企業は法 (law) を重視し、有限責任 (limited liability) であるとともに、低水準の利益 (low profit) も追及するという意味で、3 L 企業である。

V. 共同利用経済の問題点

今後人工頭脳、ロボット、再生可能エネルギー、ビッグデータ、3Dプリンター、クラウド・コンピューティング、オンライン上の高等教育(MOOCs)などの発達によって、共同利用経済はますます拡大するであろう。こうした技術やコンセプトは、シュンペーターが創造的破壊とか革新と呼んだものに含まれるが、最近のジャーナリズムでは、革新を起こす起業家や革新的商品そのものを disrupter (破壊者) と呼ぶ。メディア、娯楽などの産業ではすでに多くの disrupter が登場している。

リフキンは立ち入っていないが、利用経済にはいくつかの問題もある。破壊(disruption)によって既存の事業者の利益が減少する状況で、通信、エネルギー、輸送交通(物流)といった社会インフラへの投資コストを、誰がどうやって支弁するかである。また個人どうしが、インターネットを介して直接取引を行う場合、だれが商品の質や支払いに関するリスクを負担するかも問題である。

こうした問題は、「会社は市場取引に関わるコストやリスクを軽減する仕組みである」という古典的テーマに帰着する。たしかにインターネットの発達によって、情報コストや通信コストなどの取引コストは大幅に低下した。また商品やサービスの供給者と需要者が、会社を迂回してオンライン上で直接相互に結び付けば、会社維持のために必要な管理コストや不動産コストを削減できる。ウィキペディアの登場で、百科事典の出版社が苦境に陥ったのが典型例である。

しかし会社はさまざまなかたちでリスクを負

担する制度的な仕組みである。たとえば個人の家主は、住宅を賃貸するとき、上場会社との会社契約(準社宅契約)を好む。これは個人の店子が家賃の不払いを起こすリスクを軽減するための算段であろう。取引相手が会社であれば、社会的信用を重視するので、あこぎなことはしないといった安心感が、家主の側にはある。いずれにしてもオンライン上での取引は、会社と市場の線引きにあらたな要素を持ち込んだことは間違いない。

VI. 金融業への意味

共同利用経済への移行は、金融面では、オンライン上のソーシャルファイナンス(peer to peer finance)や、その一部であるクラウドファイナンスを盛んにする。IoTの金融的側面がソーシャルファイナンスともいえる。ソーシャルファイナンスは、銀行の信用仲介機能をバイパスする代替金融(alternative finance)の一部でもある。2014年後半には、米国でソーシャルファイナンス専門のLending Clubが新規株式公開を行い成功した。同社は、インターネットのウェブ上で貸し手と借り手を直接つなぐ資金仲介業者である。また従来eBayの傘下にあったPayPalが、2015年には単独企業としてスピンアウトする予定である。PayPalは、インターネット通販の支払いシステムとして、顧客(消費者)や販売業者(小売店)の情報を蓄積してきた。その情報の中には、業容、資産、支払い能力などをベースとする信用力評価も含まれる。今後はそうした情報をもとに、PayPalはソーシャルファイナンスへも参入する意向を示している。

ソーシャルファイナンスは、参加者どうしの

信頼を基盤とするものである。個人の信用、評判、名声などに関する仲間内からのフィードバック情報が、いわば資産として蓄積される。蓄積された取引記録を集積し、それをもとに貸出の実行や預貸条件などを審査する。

ソーシャルファイナンスは、商品貨幣ではなく信用貨幣という古来の貨幣原理への先祖返りを意味するものである。市場経済が発達するまでの時代においては、共通の文化や帰属意識を持つ社会構成員相互間で信頼や絆が形成されていた。そうした絆や信頼を基盤とする社会から始まって、次第に市場取引が盛んになり、その取引を円滑にするために決済手段としての貨幣が自然に生まれた。貨幣は信用のシンボルであり、貨幣経済が成立するには、共通の文化や価値観が必要であった。ウェストファリア条約(1648年)によって、言語や文化を共有する国民国家が形成されるようになって以降、国家単位の貨幣が次第に発行されるようになった。

そうした観点からすれば、銀行(伝統的な通貨発行機関)をバイパスし、仲間どうしや限定された地域内でのみ流通するクーポン券やポイント、さらにはビットコインが生まれるのも、自然の成り行きである。

貨幣の銀行離れを、リフキンは「貨幣の民主化」と呼んでいる。通説によれば、貨幣には支払手段、貯蔵手段、価値表示手段などの機能がある。そうした観点からすれば、ビットコインのような電子マネーは支払い手段として使用されるとしても、法貨(legal tender)ではないので受取り拒否ができるし、価値表示機能も不安定ではなかろうか。ただしもちろん歴史的にみた場合には、民間取引において事実上の標準として広範に利用された貨幣(価値表示手段と支払い手段)が、国民国家の政府によって事後

的に法貨として認知されたケースもあるので、法貨としての認定は貨幣の必要十分条件ではないかもしれない。

VII. 日本の活路

以上述べたリフキンの論考が日本経済に示唆するものは何か?以下は評者の感想である。

1980年代以降、世界経済の覇者は、市場経済システムを前面に押し出した米英であった。その後2007~08年の国際金融危機の前後には、中国を始めとする国家資本主義の新興国が台頭した。それに加えて社会的市場経済と呼ばれる独自の経済システムを持つドイツも底力をみせている。

米英型、ドイツ型、中国型、これら三つの資本主義は、いずれも集権型経済システムという点で共通する。通常市場経済システムは、分権型経済システムだとされるが、市場という取引中心地に物的、人的資源を結集し、需給によって価格を決めるという意味では集権的機構を持っている。当然ながら国家資本主義は、国家政府という官僚機構に資源を集中する。ドイツ型も、政界、産業界、労働界の代表が一堂に会して、賃金上昇率や職場での雇用慣行などのミクロ経済政策目標を合議し、取引ルールの大枠を決定するという意味では集権的システムである。

それに対して第四番目の南欧南米型資本主義は、ある意味で統制を欠いた混乱状況に陥っている。一方では政府が構造改革のようなかたちで経済に介入することを嫌うが、他方では市場の厳しい競争圧力からも身を守ろうとする。まさに「いい所どり」である。南欧南米型は、国家資本主義でもないし市場経済システムでもな

い。狭隘な個別利益にしがみつくと部族主義、ないし「いい所どり」的な大衆迎合政治が革新を妨げてきた。集権型というよりも分権型経済システムともいえる。失われた20年の日本経済も、この南欧南米型に近い。

こうした南欧南米型資本主義に一筋の光明がみられるとすれば、それはリフキンのいう共同利用経済の可能性である。個人が高機能端末機器（スマートデバイス）を駆使してインターネットを自由に利用するようになると、分権的分散的に通信、エネルギー、物流といった経済社会インフラが駆動するようになる。いわばインフラの民主化ないしは革新の民主化が進展する。そうした意味では、南欧南米型の部族主義的かつ個別利益追求型の資本主義モデルにも、

あらたな可能性が生まれるかもしれない。

革新の民主化という意味は、革新の担い手が従来の企業から個人に移ることである。いうまでもなく企業（法人）は利潤動機で行動するが、個人（自然人）は自由や独立、安定といった、非貨幣的な価値観を動機として持っている。さらに言えば、人を愛し、知を愛し、美を愛すことによって心の安定を得ようとするのが、一般人の理想郷である。もちろん個人の復権のためには、個々の人間の知性やスキル向上が不可欠だが、これまで後れを取ってきた南欧南米型の資本主義モデルにも、一筋の光明が見えてきたといえるかもしれない。

(法政大学経済学部教授・
当研究所客員研究員)